

セカンドオピニオン外来の実施のお知らせ

令和3年4月1日より、海浜病院においてセカンドオピニオン外来を行いますので、お知らせします。

1 趣 旨

かかりつけ医（主治医）で治療を受けている方がより良い治療法を納得して判断できるよう支援するため、セカンドオピニオン外来を実施します。

2 実施する診療科

当院でセカンドオピニオン外来を実施する診療科及び対象疾患は次のとおりです。

診療科	対象疾患
小児科	先天性心疾患
外科	消化器の悪性腫瘍
乳腺外科	乳腺の悪性腫瘍

3 セカンドオピニオン外来の概要

(1) 相談対象者

患者本人及び患者の家族等

(2) 料金

11,000 円※（税込）/30 分まで（以降 30 分までごとに 11,000 円加算）

※ セカンドオピニオン外来は保険外診療

(3) 相談方法

対面

(4) 申込方法

現在の主治医にセカンドオピニオンを希望する旨を伝え、当院の地域連携室にて予約受付※

※ 「申込みから相談までの流れ」や「必要書類」等の詳細は、当院のホームページにて、ご確認ください（令和3年4月1日にホームページに掲載予定）。

(5) その他

セカンドオピニオン外来では、患者の話や現在の主治医からの資料の範囲内で意見を提供するため、新たな検査や治療行為は行いません。

<お問い合わせ先>

千葉市立海浜病院 地域連携室

電話：043-277-7711（代表）